

ほけんだより10月



2026年10月

江戸川区立船堀幼稚園

今年は、区内で秋の早い時期よりインフルエンザが流行しています。体調が心配な時は、無理をせず、早めに休みましょう。

季節性インフルエンザ診断報告書・登園報告書

保護者様

船堀幼稚園長

お子さまが感染性の病気になった場合は、完全になおしてから登校しましょう。
ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、以下のとおりです。登園する際は、下記診断報告書に主治医の証明をいただいた上で、登園報告書を記入し、提出をお願いいたします。

病名	出席停止の期間
インフルエンザ	発症した後5日を超え、かつ、解熱した後3日を超すまで※

※ 小学生以上の場合、発症した後5日を超え、かつ、解熱した後2日を超すまで

季節性インフルエンザ診断報告書

組氏名

上記の者が、季節性インフルエンザに罹患していることを診断します。

発症日 年 月 日 診断した日 年 月 日

診断医療機関名

診断医師氏名

園長殿

登園報告書

登園を再開するにあたり、下記のとおり報告いたします。

発症日	1	2	3	4	5	6	7	8	9
発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日
発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日

※1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ確定診断（発熱など）が始まった日で、その日を0日と数えます。

※2. 解熱した後3日（小学生以上の場合は2日）とは、解熱した日を0日と数えます。

※3. 本人の状態が悪い時は、医師と相談してください。

解熱した日 年 月 日 登園再開日 年 月 日

令和 年 月 日

保護者署名

インフルエンザにかかった時は、

- ① 医師に「診断報告書・登園報告書」を記入してもらおう。
- ② 幼稚園へ連絡する。
- ③ 体温を測定し、規定の日にちを過ぎてから登園する。（「診断報告書・登園報告書」を園へ提出）

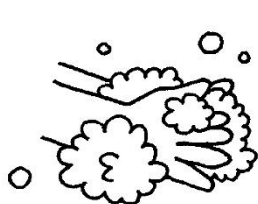
※お知らせ《感染症》、季節性インフルエンザ診断報告書・登園報告書はホームページ（保健関係書類）または、入園のしおり令和7年度版はP6～7、令和8年度版はP5～6にあります。コピーして使ってください。

保健室でも用紙をお渡しできます。

※新型コロナウイルス感染症の診断を受けた時は、幼稚園へ連絡してください。用紙はありません。

かぜ・インフルエンザの予防のために

手洗い



外遊び後や食事の前、トイレの後などに、石けんを使い、ていねいに手を洗います。

うがい



外遊びや帰宅後にうがいをします。まずブクブクうがいで口の中をすすぎ、次にガラガラうがいでのどの奥を洗います。

規則正しい生活



十分な睡眠や、栄養バランスのよい食事、外遊びなどを心がけ、規則正しい生活を送ります。

人混みを避ける



インフルエンザの流行期には人混みを避けます。外出時はマスクをし、手洗い、うがいを心がけます。

予防接種の接種もれはありませんか？

年長児はMR2期の接種期間です。母子手帳の確認をお願いします。その他の予防接種でも、「接種もれがある」「予防接種予診票がない」などは、母子手帳（外国籍の方は今までの接種履歴がわかる書類）を持って、健康サポートセンターへ相談してください。